

令和8年度 第1回 松江市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

保育所等の虐待に関する部会

1 日 時

令和8年9月24日（木） 14時00分～15時30分

2 場 所

松江市役所本庁4階 会議室4・5

3 出席者

(1) 委 員（6名／6名中）

岡田 志恵美委員、佐藤 幸子委員、嶋田 隆委員、多久和 哲委員、永野 茜委員、
藤原 映久委員

(2) 事務局

玉木こども子育て部長、池田こども子育て部次長、峯こども子育て部次長、岸本教育委員会次長、
竹内こども政策課保育指導官、金森こども政策課保育指導官、土江こども政策課こども政策係長、
門脇こども政策課安心子育て係長、永島生涯学習課放課後こどもプラン係長、
深田こども政策課こども政策係副主任

4 議事概要

- (1) 部会の概要について
- (2) 事案の報告について

5 所管課等

松江市こども子育て部こども政策課こども政策係

電話0852-55-5666

【土江係長】

本日はお忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。

ただいまから令和8年度第1回松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 保育所等の虐待に関する部会を開会いたします。

私は司会進行を務めさせていただきますことも政策課の土江でございます。どうぞよろしくお願いいたしますします。

初めに、本日の配付資料の確認を行いたいと思います。

資料については、本日の部会の次第、席次表、今回の皆様の名簿、事務局名簿を1枚ずつ配布させていただいております。

続きまして、議事にかかる資料について、ご説明させていただきます。

資料1-1は、保育所等の虐待に関する部会の概要についての資料となります。

資料1-2は、松江市所管の施設で虐待等が発生した際の対応の体系表の資料となっております。

以上が議事1にかかる資料でございます。

なお、議事2にかかる資料につきましては、議事2の説明の際に確認をさせていただきます。

議事1にかかる資料について不足する資料等ございましたら、お申し出いただけたらと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、本会議の開催にあたりまして、こども子育て部長の玉木よりご挨拶申し上げます。

【玉木部長】

失礼いたします。

こども子育て部長の玉木でございます。

本日は松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 保育所等の虐待に関する部会の初回開催にあたりまして、委員の皆様にはお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

また、平素から児童福祉行政にそれぞれの分野で多大なご尽力をいただいておりますこと、そしてまたその中、本委員にご快諾いただきましたことを重ねてお礼を申し上げます。

さて、こどもを取り巻く社会環境は大きく変化をしているところでございます。

特に保育施設におきます虐待事案は、こどもたちの健やかな心身の成長を脅かすだけでなく、日々、子育てに携わっておられます保護者の皆様に大きな不安を与え、社会全体の保育に対する信頼を揺るがす深刻な問題であると認識をしておるところでございます。

こうした中、昨年10月1日に、改正児童福祉法が施行されまして、保育所等の職員による虐待についての通報が義務づけられました。

市としては、事実確認や施設への指導などの措置を講ずるとともに、児童福祉審議会への報告が求められることになったところです。

本部会では、委員の皆様のそれぞれの専門的な知見や豊富なご経験に基づきまして、事案につきまして幅広い視点からのご意見やご助言を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたしますします。

すべてのこどもたちが安全で安心して過ごせる保育環境を確保することは、行政に課された課題であ

り、責務であると思っております。

虐待事案の未然防止と、万が一発生した場合の、迅速かつ的確な対応体制のさらなる強化に繋がたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単であります、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【土江係長】

それでは続きまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

お手元の委員名簿をご覧ください。

名簿の順に沿って、お一方ずつご紹介させていただきますので、委員の皆様は、お名前をご紹介させていただいた後に、その場で一言ご挨拶をいただけたらと思います。

<各委員の紹介、挨拶>

【土江係長】

ありがとうございます。

なお、岡田委員、嶋田委員におかれましては、松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会の委員も兼任いただいております。

このたび新しくご就任いただいた佐藤委員、多久和委員、永野委員、藤原委員への委嘱状につきましては、本来ならお1人ずつお渡しするところですが、誠に勝手ながら、皆様のお手元に置かせていただいております。

これをもちまして、交付に代えさせていただきますと存じますのでよろしくお願いいたします。
続きまして、部会長の選出を行います。

部会長の選任につきましては、松江市社会福祉審議会条例第8条第4項及び第9条第3項に、「部会に部会長を置き、その部会に属する委員及び臨時委員の互選によってこれを定める」と規定されております。

この規定に基づきまして、部会長を互選により決定していただくこととなりますが、いかがいたしましょうか。

どなたかご意見はございませんでしょうか。

それでは、事務局側の案をご提案してもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、部会長に、島根県立大学の藤原映久委員にご就任いただくことをご提案申し上げます。

事務局案につきまして、何かご意見等ございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは部会長には藤原委員にご就任いただきます。

藤原委員は部会長席へのご移動をお願いいたします。

それでは部会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

【藤原会長】

失礼いたします。

部会長として一言ご挨拶申し上げたいと思います。

本部会では、保育所等での虐待事案の検証結果及び措置内容の報告、それから報告事案に関する意見の具申、そして、その他虐待の防止及び発生時の対応等に関する助言を求められていると、そのような部会になっております。

内容的に専門性も高く、そして非常にセンシティブな問題を扱っていくことになると思いますけれども、皆様方の専門性をぜひ発揮していただいて、進行を助けていただければと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

【土江係長】

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

続きまして、職務代理者の指名を行います。

松江市社会福祉審議会条例第8条第6項及び第9条第3項に、「部会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員または臨時委員が、その職務を行う」と規定されております。

この規定に基づきまして、藤原会長に職務代理者のご指名をお願いしたいと存じます。

【藤原会長】

それでは、部会長職務代理者として、嶋田委員を指名いたします。

【土江係長】

では、ただいま藤原会長よりご指名がございましたので、嶋田委員に職務代理者へのご就任をお願いしたいと存じます。嶋田委員、よろしいでしょうか。

【嶋田委員】

ただいま、藤原会長よりご指名いただきました嶋田でございます。

私は、県の方で、施設などそういったところのものは仕事でやっております。

保育所等の虐待を取り扱うという今回の部会は、勉強しながらやっていきたいと思っています。

どうぞよろしくお願いします。

【土江係長】

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、本日の会議の成立についてご報告します。

本日のこの会議には、委員総数 6 名中、全員である 6 名の委員にご出席いただいておりますので、松江市社会福祉審議会条例第 7 条に基づき、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、これ以降の会議の進行につきましては、条例により会長が議長を務めることとなっておりますので、藤原会長、よろしくお願いいたします。

【藤原会長】

失礼いたします。

そうしますと、まず議事に入ります前に、会議の公開・非公開について確認いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

【土江係長】

本日の会議につきましては、議事（２）「事案の報告について」におきまして、松江市情報公開条例第 7 条第 2 号に該当する個人情報をもとに報告を行うことから、同条例第 30 条第 1 号の規定により議事（１）を公開、議事（２）を非公開として開催することが適当であると考えております。

【藤原会長】

今お話がありましたとおり、議事（２）について、非公開の取扱いとすることにご異議はございませんでしょうか。

それでは本日の会議は一部非公開といたします。

この決定により、議事（１）の審議後に部会を一旦閉じさせていただきます。

引き続き、非公開で部会を開催し、議事（２）についての審議を行いますので、委員の皆様はよろしくお願いいたします。

早速ですが、次第 5、議事（１）について事務局より説明をお願いいたします。

【池田次長】

<議事（１）について説明>

【藤原会長】

ありがとうございました。

事務局の方から資料 1-1、資料 1-2 に基づきまして、当部会の概要について説明いただきました。

ご意見、ご質問、確認等ありましたら、挙手をお願いいたします。

皆様、資料 1-1 及び資料 1-2 についてはよろしいでしょうか。

そうしますと議事（１）についてはこれで終わりにしたいと思います。

それでは次に議事（２）に入りますので、ここで一旦部会を閉会しまして、冒頭決定しましたように、非公開の審議に移りたいと思います。

<非公開>

<議事（2）>

【土江係長】

本日は、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

また藤原会長におかれましては、円滑な議事進行をいただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、「令和８年度第１回松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 保育所等の虐待に関する部会」を終了します。

本日はありがとうございました。

了